

いきいきサロン

いきいきサロンを始めてみませんか？

いきいきサロンは地域に暮らす誰もが気軽に参加できる「ふれあいの場」や「仲間づくりの場」です。みんなで作る地域交流の場に対しての応援をしています。

社協ができるお手伝い

1. 活動助成金の交付

1人あたり300円を助成金として交付します。

(ただし月1回とさせていただきます)

助成金は会の運営上必要なことには何に使ってもよいです。

2. サロン運営に伴う相談や支援

「いきいきサロンを立ち上げたい」

「運営や活動内容について相談したい」など何でも気軽にお尋ね下さい。



活動助成金交付等の条件

- | |
|---|
| <p>①身近な場所でのふれあいの場づくり、仲間づくりを目的としていること</p> <p>②概ね高齢者の会とすること（その中に若い人がいることは大歓迎）</p> <p>③他の助成などを受けていないこと</p> |
|---|



サロン運営のポイント

①参加者みんなで無理なく楽しく活動しましょう

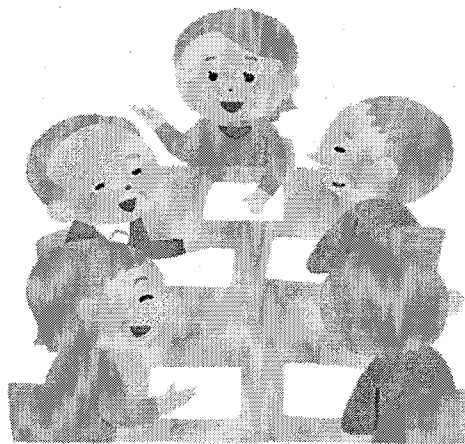
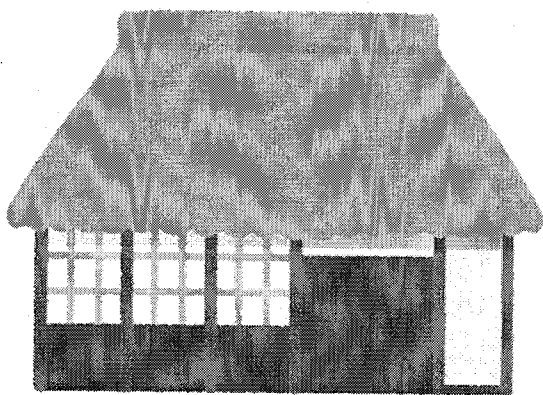
- ・集まっておしゃべりするだけでも立派なサロン活動です。
- ・みんなの手作りで無理なく楽しくできることを大切にしましょう。

②役割分担を決めましょう

- ・特定の人が頑張るのではなく、みんなが役割を持って活動することが長続きの秘訣です。

③身近で集まりやすい場所で開催しましょう

- ・集会所などの他にも、個人宅を会場にしても構いません。



活動の流れ

1. 計画書の提出

所定の書式に記入の上、社会福祉協議会事務局へ提出して下さい。
(電話連絡可)

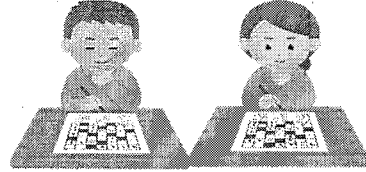
※代表者口座に振り込みますので届出をお願い致します。

2. 活動する

地域内で活動を行って下さい。

(計画書と日程が変わった場合は連絡して下さい)

※活動の取材をすることがあります。



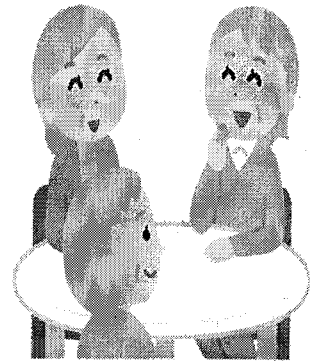
3. 報告書の提出

所定の報告書に記入の上、請求書と一緒に社会福祉協議会事務局へ提出して下さい。
(電話連絡不可)

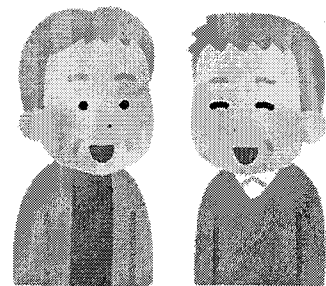
4. 助成金の振込

書類提出後、翌月25日払いで代表者口座に振り込みします。

以前は業者等に直接お願いする形も許可していましたが、
今回より利用できないこととします。
その場合お断りすることがありますのでご了承下さい。
必ず立替を行って頂きますようお願いいたします。



※災害時や感染症流行時などには、休止の判断をすることがあります。
社会福祉協議会事務局より連絡します。



日南町社会福祉協議会
TEL 82-6038
担当 毛利好孝